

## 気象警報発令時等の対応について

### 気象警報発令時の生徒の登校について

#### 1 午前7時現在において、

(1)「木津川市」に、特別警報・危険警報・警報のいずれか一つでも発表されている場合は、自宅待機とします。

(2)「木津川下流」に、氾濫特別警報・氾濫危険警報・氾濫警報が発表されている場合も、自宅待機とします。

2 午前9時までに、上記1の特別警報・危険警報・警報が全て解除された場合は、安全に注意した上で以下の時刻で登校します。

警報解除時刻	登校完了(出欠確認)時刻
7:00~7:30	8:30
7:31~8:00	9:00
8:01~8:30	9:30
8:31~8:59	10:00

3 午前9時以降において、上記1の特別警報・危険警報・警報が解除されていない場合は、臨時休校とします。

※ 学校ホームページ、さくら連絡網にて、翌日の授業予定をお知らせします。

### その他

#### ① 家庭待機の留意事項

- ・ テレビ、インターネット、ラジオ等の情報に注意し、次の行動に備える。
- ・ 回線の混雑回避のため、学校への電話の問い合わせはできるだけしないようにご協力ください。

② 始業後に警報が発令された場合は、学校が状況を判断し、その後の行動について指導する。

## 震度5弱以上の地震が発生した場合

### 1 震度基準

木津川市において「震度5弱」以上(速報値)の地震が発生した場合は、全ての幼稚園・小中学校において下記の2及び3の対応とします。

※ 気象庁の発表は、細かい場合「木津川市〇〇町(地域ごと)」となりますが、保護者の帰宅やライフライン等は地域を超えて影響があると考えられるため、市内のどこか一つの地域でも「震度5弱」と出れば、市立全幼稚園・小中学校で同じ対応をとります。

### 2 臨時休校について

次の場合は臨時休校とします。

地震発生時刻	対応
下校後から24時まで震度5弱以上の地震が発生	翌日を一齐臨時休校
0時から登校までに震度5弱以上の地震が発生	当日を一齐臨時休校

ただし、震度修正値が震度4以下となった場合は、校内外の安全を確認し、木津川市教育委員会と協議の上、登校に切り替える場合があります。登校に切り替える場合は、さくら連絡網で連絡します。

さくら連絡網の登録をされていないご家庭は、早急に登録をお願いいたします。

### 3 生徒の下校について

「登校中に震度5弱以上の地震が発生し学校に登校した場合」、「在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合」、「下校中に震度5弱以上の地震が発生し学校に戻ってきた場合」は次のとおりとします。

- (1) 保護者が引き取りに来られるまで、生徒を中学校の所定の避難場所に待機させます。なお、震度5弱以上で連絡手段も寸断され保護者へ連絡が取れない場合も想定されますが、迎えに来られるまで学校で待機させますので、お迎えをお願いします。
- (2) 学校においては、登校している生徒について確認の後、保護者に確実に引渡します。